

手数料の見直し（案）

事務の名称	農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律関係事務
-------	---------------------------

以下は令和8年第1回定例県議会へ提案した条例改正案の内容です。
県議会で条例が可決された場合、令和8年4月1日から施行する予定です。

(単位：円)

手数料の名称・区分	単位	料金		
		改定前	改定後（案）	改定見込額
輸出証明書交付申請手数料	件	(新設)	870	870

【備考】

改正前	改正後（案）
1 (新設)	1 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律施行規則第4条第2号に掲げる放射性物質検査証明書等については、徴収しない。